令和8年度
芦屋市防災会議
（書面開催）

芦屋市都市政策部都市基盤室防災安全課

芦屋市地域防災計画の改定概要

- 災害対策基本法の改正に基づく改定
- 令和6年度能登半島地震を踏まえた改定
- 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正に基づく改定

災害対策基本法の改正に基づく改定

市町から応急措置実施の要請の要求

- **概要**

市は、県に対し、国（指定行政機関又は指定地方行政機関）へ応急措置の実施の要請を求めることができる。また、県に要求することができない場合は、市から国へ直接、市の災害状況を通知できる。これにより、国は迅速に被害状況を覚知し、応急措置の実施の準備等に着手することが可能となる。

- **計画の改定【参考：新旧対照表No.１－１】**

ロ 広域的な応援体制

災害時に県又は指定行政機関又は指定地方行政機関への応援若しくは応急措置の実施を要請するときは、関係法令に基づいて行う。

応援の要求	①災害対策本部長は、概括的被害状況により応援若しくは応急措置実施の要求（要請）の必要性を判断し、県災害対策阪神南地方本部（阪神南県民センター）を通じて県知事に応援若しくは応急措置実施の要求（要請）又は他市町等への応援を要請する。 ②（省略） ③（省略） 【新設】 ④県への要求ができない場合は、その旨及び市の被災状況を国、指定行政機関又は指定地方行政機関に通知する。

地方自治体による物資の備蓄状況の公表

- **概要**

地方自治体は、食料や飲料水、簡易トイレ、毛布等の備蓄量を透明化することにより、備蓄への取り組み強化や地域格差の是正等を図るため、備蓄物資の状況を年に１度公表することとする。なお、物資の備蓄にあたっては、想定し得る最大規模の災害における想定避難者数（兵庫県においては阪神・淡路大震災における最大避難者数である30万人）と、それに対して必要となる備蓄量（最低3日間、推奨1週間）を推計した必要数の確保に努めることとする。

- **計画の改定【参考：新旧対照表No.１－２】**

ロ 食料供給の方針

災害時における救助用として、食料を次のとおり備蓄し、調達する。なお、被災者2日分相当量（うち1日は現物備蓄）を備蓄目標とする。これらの物資の備蓄状況については、年に1回、広く住民に公表するものとする。

芦屋市HP（備蓄状況の公表）

〈https://www.city.ashiya.lg.jp/bousai/bitiku/bitiku.html〉

令和６年度能登半島地震を踏まえた改定

防災DXの促進

- **概要**

発災時に迅速かつ円滑な物資支援を実現するため、物資支援業務の実態に即した機能が付与された「新物資システム（B-PLo）」を活用する。

- **計画の改定【参考：新旧対照表No.２－１】**

ロ 応急物資等の調達

応急物資の調達方法は、主に以下の4つの方法が想定される。

備蓄物資	（省略）
協定事業者からの購入	（省略）
救援物資の募集	（省略）
【新設】 新物資システム（B-PLo）の活用	国の新物資システム（B-PLo）を活用し情報共有を図るよう努めることとする。同システムを活用し、施設（備蓄倉庫・物資拠点・避難所）ごとの備蓄状況の品目・数量や施設情報等の情報を定期的に更新するなど、最新の状況を把握するものとする。

避難所の生活環境確保にかかる取組の強化

- **概要**

被災者の心身の健康維持を図るため、栄養に配慮した温かい食事が提供できるよう、キッチンカー運営団体等との連携により、速やかに炊出しが可能となるよう努める。

- **計画の改定【参考：新旧対照表No.２－２】**

ロ 避難生活の長期化への対応とプライバシー保護

避難所管理部は、避難対策部の協力を得て、避難所生活が３日以上の長期となる場合は、生活機器、入浴支援、洗濯支援、宿泊施設・社会福祉施設等の活用等を、マニュアルに基づき避難者の生活を支援する。また、プライバシー保護にも配慮するほか、文化的・福祉的な観点から、避難者の心身の健康の維持にきめ細かく配慮した対策を講じるよう努めることとする。

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の修正に基づく改定

資機材・人員等の配備手配における多様な主体との連携

- **概要**

民間施設の利用、ボランティアや民間事業者等の多様な主体との連携、複合災害による災害対応の長期化への対応

- **計画の改定【参考：新旧対照表No.３－１】**

ロ 災害応急対策等に必要な資機材及び人員の配置

市は、地震が発生した場合において、市地域防災計画に定める災害応急対策及び施設等の応急・復旧対策を実施するため、必要な資機材の点検、整備及び配備等の準備を行うこととする。

【新設】

市及び県は、防災目的での利用が可能な民間施設の活用、ボランティア等の参加による地域貢献等の多様な主体との連携、複合災害による災害対応の長期化について考慮するほか、事前応援協定の締結その他の手続き上の措置を定めるにあたり関係機関相互の競合や相互依存の関係性に十分留意するとともに、相互の連携協力体制についてあらかじめ十分調整することとする。

南海トラフ地震臨時情報発表時における周知・広報

- **概要**

国や自治体、報道機関等が連携して、あらゆる手段を用いて、住民や事業者等に対する日頃からの周知・広報に努める。

- **計画の改定【参考：新旧対照表No.３－２】**

ロ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合における災害応急対策に係る措置

市は、南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界におけるM8.0以上の地震の発生から1週間、後発地震（南海トラフの想定震源域及びその周辺で速報的に解析されたM6.8程度以上の地震が発生、又はプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべり等を観測した後に発生する可能性が通常時に比べて相対的に高まったと評価された南海トラフ地震、以下同じ。）に対する警戒をとるとともに、地域住民へ津波警報等発表時の速やかな避難について周知する等の措置をとるものとする。また、当該期間経過後1週間、後発地震に対して注意する措置をとるとともに、地域住民へ日頃から地震への備えを再確認する等の防災対応をとる旨を呼びかけるものとする。

令和7年度事業報告及び令和8年度事業予定

令和７年度事業報告及び令和８年度事業予定

- 地区防災計画の新規作成及び更新
- 芦屋市防災総合訓練
- 芦屋市職員向け訓練
- 芦屋市避難所宿泊体験訓練（初実施事業）

地区防災計画の新規作成及び更新

新規作成された計画（令和7年度実施）

策定年度	地区防災計画名	策定団体	対象地区	改定年度
令和7年度	南浜町2街区地区防災計画2026年度版 「できる人が、できる範囲で」	南浜町2街区自治会	南浜町	―

更新された計画（令和7年度実施）

策定年度	地区防災計画名	策定団体	対象地区	改定年度
令和6年度	芦屋春日コーポラス 地区防災計画2025	芦屋春日コーポラス自主防災会	春日町	令和7年度
令和3年度	アステム芦屋C棟松韻の街 地区防災計画	・松韻の街自治会自主防災会 ・アステム芦屋C棟管理組合 自主防災会	高浜町	令和7年度

令和７年度事業報告及び令和８年度事業予定

芦屋市防災総合訓練

□ 事業報告



訓練名：

令和7年度芦屋市防災総合訓練

日時：

令和8年1月25日（日）9：00～12：00

会場：

市内全8小学校

内容：

市と自主防災会等の地域組織が連携・協力を図りながら、各小学校区ごとに自主防災会等の地域組織が運営の主となって災害用資機材の操作体験、炊出し等を実施。

□ 事業予定

訓練名：

令和8年度芦屋市防災総合訓練

日時：

令和8年11月28日（土）9：30開始

会場：

拠点避難所となる市内全8小学校・山手中学校

内容：

令和7年度に引続き、自主防災会等の地域組織が運営の主体となって避難所開設・運営等の訓練を実施。

芦屋市職員向け訓練

□ 令和７年度芦屋市災害対策本部会議訓練



日時：

令和7年11月5日（水）10時00分～10時25分

会場：

市役所東館3階災害対策本部室

対象者：

災害対策本部会議構成員

（市長、副市長、教育長、技監、部長級職員、防災安全課等）

内容：

令和7年11月5日（水）10時00分に地震が発生し、芦屋市で震度6弱を観測、瀬戸内海沿岸部に津波警報が発表された想定で、対象職員が災害対策本部室に参集し、被害情報の報告や今後の対応方針について決定する等一連の流れで訓練を実施。

□ 令和7年度部長級職員及び班長・副班長研修

日時：

令和7年11月12日（水）午前・午後の2部制

内容：

輪島市役所職員2名を招き、令和6年1月1日に発生した能登半島地震における災害対応や避難所運営についての講話をいただき、本市職員への災害対応の意識向上を図った。

□ 令和7年度全職員向け研修

日時：

令和７年11月21日（金）13：00～15：00

内容：

熊本市職員1名を招き、平成28年熊本地震で災害対応に従事された経験を基に、市職員として災害対応に従事する際の心構えを中心に講話をいただき、本市職員への災害対応の意識向上を図った。

令和７年度事業報告及び令和８年度事業予定

芦屋市避難所宿泊体験訓練（初実施事業）

□ 訓練名：

令和8年度避難所宿泊体験訓練

日時：

令和8年8月19日（水）16：00～

令和8年8月20日（木）9：30

会場：

芦屋市立山手小学校　体育館

対象者：

芦屋市内在住者　約40名

内容：

避難所受付・開設、簡易トイレ使用訓練や宿泊・就寝を通して実際の避難所生活を体験するとともに、輪島市職員を招き防災講話の実施等を通して災害発生時における避難所生活の実態を学習し、今後の災害対応への意識向上を図るもの。



